

就労選択支援事業所指定基準別表

ぱすとらる

別表

(さっぽろ障がい者プランに定める重点取組「事業所の質の向上の取組」)

実施可否欄及び対応可能な障がい種別欄に○印を記入し、本用紙を提出してください

アセスメント実施手法	具体的な確認内容	実施可否	対応可能な障がい種別		
			身体	知的	精神
アセスメント実施計画書	事業所としてアセスメント実施計画書を作成し、それを活用して体系的に記録・判断できる ※アセスメント実施計画書(計画内容、実施方法、評価基準、就労アセスメント表、利用者へ提示するフィードバックの様式を含む)を添付				
標準化検査	実施方法(ツール、手順など)を以下に記載				
職務(環境・課題)分析	実施方法(視点、ツール、手順、場面設定など)を以下に記載 ※環境と共に職務の内容や一連の流れ、構造を分析できること(ワークサンプル、模擬的就労場面等と関連付けて実施できること。例えば「就労支援のためのアセスメントシート」における環境の視点を有すること) 下記の模擬的就労場面を通しての実施となるが、勤務開始から退勤までの一連の流れを体験頂く(出勤→朝礼→業務→休憩→業務→退勤)。その中で、挨拶や返答、報告等のコミュニケーションや集団場面への適応状況、休憩時間の過ごし方、同僚や上司への対応方法についてアセスメントを行う。(場面:就労場면을想定した作業訓練室。訓練内容はMWS等のワークサンプルを実施。)	○	○	○	○
ワークサンプル	実施している機器の種別(※)、実績(複数の使用年数・件数)及び具体的な実施・評価方法を以下に記載 ※ワークサンプル幕張版等 MWSにおけるOA作業、事務作業を実施。実務作業においては、軽作業(手指作業)やピッキング作業、数量チェック、計量作業をパッケージングしたものを実施。(就労移行支援事業利用者および就労アセスメント対象者へ実施)。いずれの作業も「就労支援のためのアセスメントシート(JEED)」項目内容を確認できるものとしている	○	○	○	○
模擬的就労場面	事業所で実施する場合にどのような環境で、どのような就労場面を設定できるか ※マニュアルや実績等の添付、または可能な手法を以下に記載 作業訓練室にて集団場面での模擬的就労場面を想定。軽作業では20名程度、事務作業では10名程度の集団作業環境となる。それぞれの作業場において上長や職場適応援助者を想定した支援者を所定の位置に配置。業務における質問、連絡、相談をどの程度行えるか確認すると共に、併せて返答やリアクション等のソフトスキルを確認する場とする。	○	○	○	○
職場実習	職場実習の実績があり、必要とされるアセスメントを実施できる(具体的な実績を以下に記載) 下記での実習実績があり、ニーズに応じて体験・アセスメントが可能。 ①事務補助作業:麻生商店街振興組合 ②清掃作業:麻生キッチンりあん ③工場内作業:(株)セーコー	○	○	○	○

※上記6項目中4項目以上の実施が可能であり、かつそれぞれの項目において複数の障がい種別に対応可能であることが必要

※どのようなアセスメントが実施可能なのか利用者に分かりやすく示すこと(例:別表を拡大等して事業所内に掲示、利用者に個別に配布・説明)

※記載欄が不足する場合は欄の追加または別紙の添付可